

I. 退職共済事業に関する事項について

1. 掛金について

掛金は、毎年4月1日現在、現況報告書によりご報告いただく本俸月額(掛金基礎額)の30/1000を当該年度の掛金額(毎月)とし、その金額を1年間納入していただきます。

該当年度途中で、昇給等があった場合でも、掛金額は4月1日現在の本俸月額(掛金基礎額)より算出した掛金額に変更はありません。

また、4月2日以降新たに被共済職員となった場合には、加入となった日の属する月の本俸月額(掛金基礎額)の30/1000を毎月の掛金額とし、当該月から該当年度末(3月)までその金額を納入していただきます。

なお、満60歳となった次年度以降、加入要件をみたした方が退職するまでの期間据置くことができます。

《詳細は「据置制度について」を参照願います。》

☞掛金の算出方法については、下記「掛金額の算出方法について(例)」を参照願います。

掛金額の算出方法について(例)

(1) 掛金額算出方法については、手順①、手順②、手順③の順番で計算を行ってください。

※まず始めに本俸月額をA欄に入れてから計算を進めて下さい。

(2) 事務費算出方法についても、手順①、手順②の順番で計算を行ってください。

【注意事項】

※計算で出る小数点以下の数字はすべて切り捨てです。

(1) 掛金額算出方法《掛金率：30/1000 (事業主分：16/1000 (2/1000の事務費を含む)・従事者分：14/1000)》

[手順①] 掛金額【30/1000】の算出方法 (B欄を算出するための計算)

$$\text{本俸月額} \quad \overset{\text{A}}{\boxed{173,300}} \times 30/1000 = \text{掛金額} \quad \overset{\text{B}}{\boxed{5,199}}$$

[手順②] 事業主分掛金額【16/1000】の算出方法 (C欄を算出するための計算)

$$\text{掛金額} \quad \overset{\text{B}}{\boxed{5,199}} \times 16/30 = \text{事業主分掛金合計額} \quad \overset{\text{C}}{\boxed{2,772}}$$

[手順③] 従事者分掛金額【14/1000】の算出方法 (D欄を算出するための計算)

$$\text{掛金額} \quad \overset{\text{B}}{\boxed{5,199}} - \text{事業主分掛金合計額} \quad \overset{\text{C}}{\boxed{2,772}} = \text{従事者分掛金額} \quad \overset{\text{D}}{\boxed{2,427}}$$

(2) 事務費算出方法 (事務費：2/1000)

[手順①] 事務費【2/1000】の算出方法 (E欄を算出するための計算)

$$\text{掛金額} \quad \overset{\text{B}}{\boxed{5,199}} \times 2/30 = \text{事務費} \quad \overset{\text{E}}{\boxed{346}}$$

[手順②] 事業主分掛金額【14/1000】の算出方法 (F欄を算出するための計算)

$$\text{事業主分掛金合計額} \quad \overset{\text{C}}{\boxed{2,772}} - \text{事務費} \quad \overset{\text{E}}{\boxed{346}} = \text{事業主分掛金額} \quad \overset{\text{F}}{\boxed{2,426}}$$